

武藏丘小学校 転入学案内

目次

●転入前の準備等のお願いについて

- ・用意していただくもの
- ・入学後の学校生活のこと

●通学路について

- ・本校の通学路（地図）
- ・地域班 MAP

●学年費の自動振替について

●入学前後の健康について

●食物アレルギー患者に対する取り組みについて

【用意していただくもの】

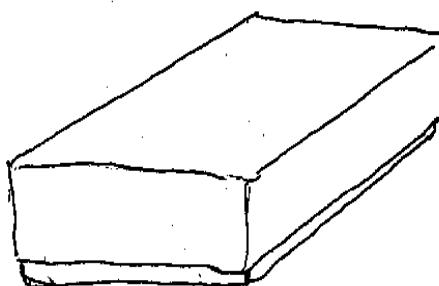
*すべて記名をしてください。

学習に集中するためにキャラクターのものは避けてください。

- (1) ランドセル等 (両手が空くもの)
- (2) 筆箱
 - ・箱形の筆箱に2Bの鉛筆5本、赤鉛筆1本、消しゴムを入れる。消しゴムは、色・匂い等なしの物が望ましいです。
- (3) 下じき
- (4) 通学帽 (武蔵丘小学校指定の物：販売店は配布の手紙を参照)
- (5) 上ばき
 - ・バレエシューズまたは甲の部分が三角形のゴム状になっている上ばき。体育館ばきと共有になります。
- (6) 上ばき袋
- (7) 雨具 (かさ、かっぱ、共に自分で片づけができるもの)
- (8) 体育着・紅白帽子・体育袋
 - ・特別な指定はありませんが、上は白色無地半袖、下は紺色半ズボンのものをご用意ください。
- (9) 防災頭巾
 - ・防災頭巾のカバーは、学校で一括購入しますので、用意は不要です。
- (10) 手提げ袋 2枚 (普段用・図書用)

※参考資料 (手提げを手作りされる方への)

道具箱の大きさ

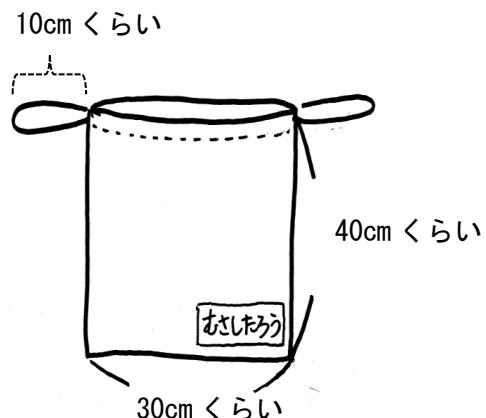


縦 約 33 cm
横 約 23 cm
幅 約 6 cm

上ばき・体育着・体育袋の記名のしかた



※名前はマジック等で
直接書いててもよい。



◎その他 学用品

- (1) 各種ノート (自由帳・国語、算数)
- (2) 連絡帳
- (3) 連絡袋
- (4) クレヨン、色鉛筆、はさみ、のり、ネームペン等
- (5) 粘土、粘土板
- (6) 道具箱
- (7) 防災頭巾カバー など

◎担任からの連絡の後、用意していただくもの

- (1) 鍵盤ハーモニカ
- (2) 絵の具 など

【入学後の学校生活のこと】

☆登校時間 8時10分～8時20分

☆欠席の連絡は、すぐ一通して行ってください。

※現在、感染症の流行もあり、電話での連絡も受付しています。

☆早退する場合

安全のため必ず保護者の方が教室まで迎えに来てください。

☆遅刻する場合

8時10分までに連絡し、必ず保護者の方が教室まで送ってきてください。

通学路について

通学路は児童の登下校の安全を確保するために学校が指定し、教育委員会に認められている道路です。

☆登下校時は、通学路を歩行する。

☆通学路の電柱に



の緑色の標識がつけてあります。

☆学校が指定する通学路は幹線のみで、家から幹線（次ページの地図のピンク・青・赤・黄の線）までの道路は、各家庭で安全を考慮して決めて下さい。なお、緑の線は通学路に出るための準通学路です。

☆通学路の2カ所に学校主事が立ち、登下校の指導をするので、その指示に従ってください。

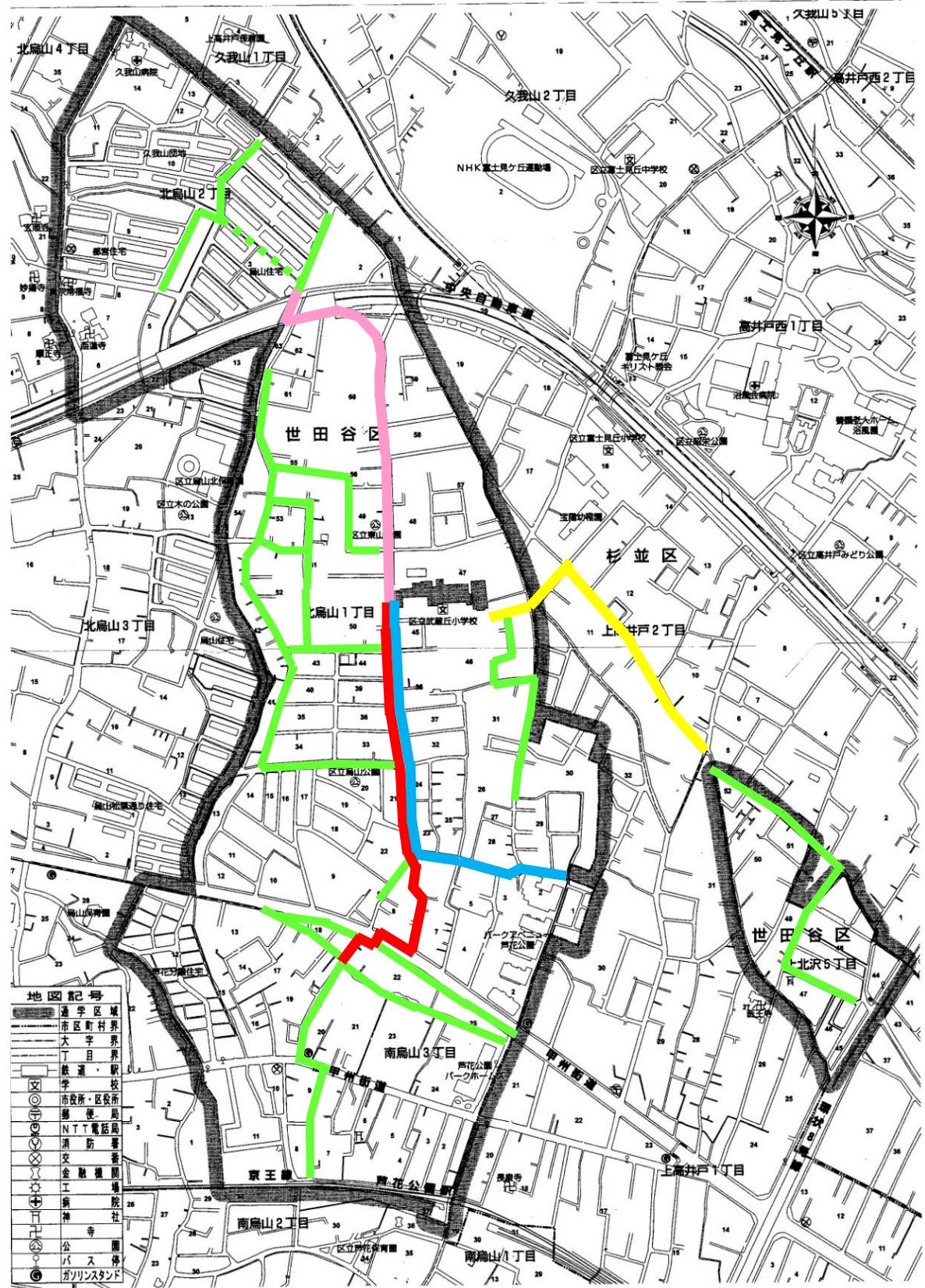
ピンクのリボン・・・正門（西）から出て右（北）に行く。

青のリボン・・・・正門（西）から出て左（南）に行く。
(甲州街道は渡らない。)

赤のリボン・・・・正門（西）から出て左（南）に行き、甲州街道を渡る
黄のリボン・・・・東門から出る

学童クラブの児童は白のリボンもつけてください。

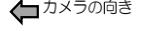
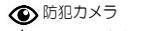
世田谷区立武蔵丘小学校通学路 (R02 改定)



地域班 MAP



● こどもをまもろう
110番



久我山病院

C2班・北烏山2丁目6~8番地

9番地（都営鳥山アパート）
10番地（コーチャハイム久我山）
11～14番地

C1班・・北島山2丁目1・2番地

3番地（馬）

86班・北烏山1丁目49番地(MTメゾンのみ)

55番地9~46号
60番地(フラウドを除く)
61~63番地

B7班・・北烏山1丁目49番地(MTメゾン)を院

56番地

B5班・北烏山1丁目47番地(ファインコートを除く)

48番地

北烏山1丁目42~44番地
50~54番地
55番地1~8号

キリン

武藏丘小学校

B2班・北烏山1丁目9~22番地
33~36番地
39~41番地
北烏山3丁目12番地
13番地(烏山北住宅)

B3班・北烏山1丁目26~31番地
46番地

4

A1班 ···· 南烏山3丁目12番地

グローリー

A2班・南烏山3丁目10・11番地

A3班・・南烏山3丁目1~9番地
22~25番地

北烏山1丁目1~8番地
23~25番地
32・37・38番地
45番地

◎語彙

学年費の自動振替について（転入生用）

武蔵丘小学校では、毎学期の学年費（教材費）の自動払い込みをゆうちょ銀行において実施しております。つきましては、下記の点にご留意の上、ご協力をお願いいたします。

記

1. ゆうちょ銀行への自動払込利用申込書の提出について

（1）ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない方は、なるべく年内度にゆうちょ銀行に口座をお作りください。

（2）自動払込利用申込書（三枚複写）には記入例を参考に必要事項をもれなくご記入ください。（口座の住所と現住所が異なっている場合は、先に住所変更をしていただくか、口座の住所をご記入ください）

（3）（2）は**ゆうちょ（郵便局）の窓口へ提出してください。**

※申込書と通帳の印鑑が違う場合は照合されないので、万一に備え窓口には通帳と印鑑をお持ち下さい。通帳と印鑑が違う場合も手続きが行えます。

※ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方は、それをお使いになれます。自動払込利用申込書の提出のみお願いいたします。

※申込書は児童一人につき一通必要ですので、本校に兄・姉が在籍している場合も必ず提出してください。

2. 学年費の引き落としについて

（1）5月・10月・2月の10日前後に、皆様の口座から学校の口座へ学年費を引き落とします。**引き落としは毎学期1回のみとなります。**

なお、引き落としの際、手数料として1回10円を保護者の皆様にご負担いただることになります。

（2）学年費は毎学期ごとに締めますので未納の場合、1学期は7月に2学期は12月、3学期は3月に学校まで現金持参となりますのでご注意ください。

転入学前後の健康について

1 ご家庭で気を付けていただきたいこと

- ①栄養に気を付ける
 - ・バランスの良い食事を心がけ、特に朝食は必ず食べさせてください。
- ②規則正しい生活
 - ・9時までには寝かせ、朝は自分で気持ちよく目覚めるようにしましょう。(睡眠時間は9時間以上必要です。)
 - ・規則正しい排便習慣。
- ③清潔な暮らし、皮膚をきたえる
 - ・手をきれいに洗う。・爪を切る。・薄着の習慣
 - ・ハンカチ、ティッシュをポケットに。
- ④朝の健康観察
 - ・いつもと様子が違うとき、明らかな症状（おう吐や下痢、感染症を疑う発疹、発熱など）がある場合は、無理をせず家庭で経過を見てください。判断に迷うときは、登校前に受診して医師の判断に従いましょう。

2 学校での健康管理

- ① 定期健康診断
4～6月
 - ・身長、体重の測定（学期の始め）
 - ・視力
 - ・聴力
 - ・校医による検診（内科、眼科、歯科、耳鼻科）
 - ・結核検診・腎臓検診・心電図検査・色覚検査

結果のお知らせ

【異常のある場合】ご家庭にお知らせします。

早めに治療または検査を受けてください。

【異常のない場合】すべての健康診断終了後、「けんこうカード」に記入してお知らせします。

②学校に多い感染症

インフルエンザ・麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）・咽頭結膜熱（プール熱）
水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・溶連菌感染症
流行性角結膜炎（はやり目）・感染性胃腸炎・マイコプラズマ肺炎・伝染性紅斑
急性出血性結膜炎・ヘルパンギーナなど

*これらの病気にかかったときは、感染の恐れがなくなるまで出席停止扱いになり、欠席にはなりません。病気が治り登校するときは「出席停止解除願」を担任に提出してください。（用紙は学校にあります。学校HPからダウンロードもできます。）

麻疹（はしか）は非常に感染力が強く、重症化することもある感染症です。3月31日までは無料で予防接種ができます。1回目または2回目がまだの方は予防接種を済ませてくださるようお勧めします。

③日本スポーツ振興センター（学校災害共済給付制度）について

授業中や休み時間、または決められた通学路を通っての上下校中に、けがをして医師の診察を受けたとき、災害給付金が支払われる制度です。治療に要した費用が5000円以上の場合、4割が支給されますので申し出てください。（健康保険が適用される範囲に限ります）子ども医療証を使用した場合も申請することができます。

④学校でけが、病気をした場合について

【けがをしたとき】

保健室で手当をした後、学校生活を続けます。その後の手当は、ご家庭でお願いします。けがの状況によっては、学校から直接医療機関を受診する場合もあります。その際、保護者の方にも付き添っていただきますようお願いいたします。

【からだの具合が悪くなったとき】

保健室で休養しますが、よくならない時は保護者の方の迎えをお願いいたします。

⑤その他

☆保健調査票の緊急連絡先を明確に

入学後、保健調査票（世田谷区共通用紙）に緊急時の連絡先を記入し提出いただきますが、日中、必ず連絡が取れるようお願いします。勤務先などに変更があった場合は、学校へお知らせください。また、外出先・帰宅時間などをお子さんにわかるようにしておいてください。

食物アレルギー疾患に対する取り組みについて

本校では、食物アレルギーにより、学校での配慮が必要な児童について、世田谷区の「世田谷区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応手引き」に基づき、統一した対応をしています。

対応手順につきましては、下記の通りです。

記

- 1 アレルギー疾患への対応が必要な場合は、受付時に申し出てください。
- 2 必要な書類をお持ちいただいた方は、書類を提出していただき、今後の面談の日程についてご相談させていただきます。
- 3 新規の希望の方には必要書類をお渡しします。2月末日までにご準備いただき、学校の方にご提出ください。
※「学校生活管理指導表」に基づき3月中に面談を行います。面談の日時につきましては後日調整します。お電話での連絡になりますのでよろしくお願ひします。
- 4 面談終了後、「対応内容確認書」を作成します。入学式・始業式以降、担任を交えて教室での給食の対応について再度面談を行い確認いたします。
- 5 以上の手続きがすべて終了するまでお弁当対応となりますので、ご了承ください。
- 6 「学校生活管理指導表」については、毎年度提出していただき対応について確認を行います。